動物の輸出入検疫速報(令和7年9月分)

(単位:頭、羽)

			(単位: 頭、羽)
	用途	輸入	輸出
	乳用繁殖用	-	_
	│ 肉用繁殖用 │	-	_
牛	肥育用	_	_
	と畜場直行用	-	_
	その他	-	_
DZC	その他 繁殖用	16	_
豚	その他	-	_
めん羊		-	_
山羊		-	_
その他の偶蹄類		-	_
	繁殖用	_	2
	乗用	11	_
馬	競走用	14	5
柯	肥育用	199	_
	肥育用 と畜場直行用	-	_
	その他	-	_
その他の馬科	•	-	_
うさぎ		105	7
鶏		-	_
うずら		_	_
だちょう		-	_
Ⅰ 七面鳥		-	_
あひる がちょう		-	_
がちょう		-	_
その他のかも目の鳥類		_	_
その他のかも目の鳥類 きじ		_	_
ほろほろ鳥		_	_
初生ひな(鶏)		47,049	_
初生ひな(その他)		1,545	
種卵(個)		_	_
蜜蜂(群)		-	_
指定検疫物以外の動物(注2)			8,349
+		866	
<u>- </u>		522	293
あらいぐま			
きつね		_	_
スカンク		-	_
サル		-	
7 17			

(資料)動物検疫所調べ

- (注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。 2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

輸入畜産物検疫数量速報(令和7年9月分)

(単位:Kg)

骨類	#	砕骨	蹄角	骨腱	蹄角粉	その他の骨	# +
	1,585,771	959,319	7,493	20,959	18,000	-	2,591,542
- 内類 -	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の 偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	43,395,532	90,260,670	1,280,070	42,263	319	-	151,253
	加熱処理豚肉	加熱処理 その他の偶蹄類肉	ΔN	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理 ソーセージ	ペーコン
	784,137	-	275,076	16,379	1,049,937	619,912	25,194
	加熱処理	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱 その他の肉	加熱処理 その他の肉
	785	279,166	10,006	59,393,466	-	806,360	3,967,750
	加熱処理 家きん肉	加熱処理 その他の家きん肉					#1
	40,104,747	3,358,879					245,821,902
	牛職器	豚業器	その他の偶蹄類 の職器	加熱処理 牛の臓器	加熱処理 豚の臓器	加熱処理その他の 偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の 臓器
	110,090	70,065	11,280	-	-	-	37,044
	消化管等	加熱処理 消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱 その他の臓器	加熱処理 その他の臓器	加熱処理 家きん臓器・消化管等
職器類	2,524,900	-	358,706	4,059,301	2,898	0	379,756
Ī	加熱処理その他 の家きん臓器						B†
Ī	-						7,554,041
	食用穀付卵	液卿	その他の卵				#H
卵類 -	719,447	738,471	1				1,457,919
	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の 偶蹄類の皮	馬皮
	2,449,926	28,000	-	-	25,204	-	48,675
皮類	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				#+
	=.	-	-				2,551,805
	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
[-	875	99	7,790	-	125	10,164
毛類	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			8 +
	-	284,467	_	-			303,520
	チーズ	パター	偶蹄類動物の 飼料用乳製品	その他の 乳製品			BH
し製品類 -	17,590,722	866,514	5,588,179	4,927,688			28,973,103
	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			#H
・ 一ル類	149,157	9,600	-	-			158,757
その他	精液 (アンプル)	受精卵 (個)	ふん・尿				#H
畜産物	40,918	26	2				2
	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				81
わら類	18,919,590	-	152,040				19,071,630
					ı		総計
							308,484,219

資料)動物検疫所調べ

- (注) 1. 解放重量ペースの速報値の為、数値が変更となることがある。 また、数量についてはことわりのない限り、Ke集計できるもののみを集計している。
 - 2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
 - 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の 鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 - 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 - 5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 - 6. 「その他の肉(臓器)」には、餃子やピザなど肉(臓器)を含む調製品である。
 - 7. 「加熱処理肉」、「加熱処理ソーセージ、ハム、ベーコン」、「その他の加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した 処理施設で一定の加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。
 - 8. 「家きん加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した施設で加熱処理された、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ 鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。
 - 9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 - 10. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
 - 11. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。

輸出畜産物検疫数量速報(令和7年9月分) (単位:Kg)

	骨	砕骨	蹄角	骨腱	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	400	-	-	-	-	-	-
骨類	その他の骨						計
•	_						400
	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の 偶蹄類肉	ハム
1	1,012,012	149,017	-	-	-	-	2
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
肉類	54	3	-	-	419,000	-	88,660
1							āl
1							1,668,748
	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の 臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
識器類	17	2,000	_	2,124	3,391	6,191	210
保 研知	非加熱 その他の臓器						alt
•	_						13,933
d0 #3	殼付卵	液卵	その他の卵				āl
卵類	1,913,774	2,840	22,213				1,938,827
	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の 偶蹄類の皮	馬皮
rt- #65	812,423	4,409,179	-	-	-	-	-
皮類	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				Ħ
•	_	-	-				5,221,602
	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
_ ==	-	-	-	-	-	-	_
毛類	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	13,693	-	847			14,540
製品類	チーズ	バター	偶蹄類動物の飼料 用乳製品	その他の 乳製品			āl
1製品類	9,907	57	-	317,798			327,761
	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉•羽毛粉			III
ール類	-	-	-	-			0
その他	精液 (アンプル)	受精卵 (個)	ふん・尿				al-
畜産物	-	-					0
			<u>'</u>				総計
							9,185,811

資料)動物検疫所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。 また、数量についてはことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
 - 2. 携帯品・郵便物として輸出されたものは除く。
 - 3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の 鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 - 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 - 5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 - 6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
 - 7. その他の畜産物の計に精液、受精卵、未受精卵は含めない。
 - 8. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。